

## MRI MONTHLY REVIEW

# 日本の社会課題を解決するDX ——公共・金融行政編——

デジタル革新は、電子決済やECを普及させ、Uber、Airbnbのようなディストラクターを誕生させた。スマホやSNSなどデジタルツールによって生活様式が変わり、AIやIoTはビジネスモデルを進化させている。

その影響は旧来の業務のシステム化(デジタイゼーション)やプロセスの電子化(デジタルイゼーション)とは異なる。デジタル革新により社会、ビジネス、経済が変革するDXの流れは今後も加速していくであろう。

一方で、コロナ禍は、モノづくり大国であった日本がデジタル後進国となった現状を浮き彫りにした。国際経営開発研究所(IMD)の調査では、2020年の日本の国際デジタル競争力は、対象63カ国・地域中27位、アジア太平洋圏14カ国・地域中9位である。特にデジタル活用に係るビジネスの俊敏性や、人財、規制面の劣後が顕著である。背景として、旧来のICT投資がインフラや既存システムの維持・改修(守り)に偏り、変革への対応(攻め)が後手になってきた感は否めない。

これは日本が突き付けられた大きな社会課題である。技術だけの問題ではなく、経営、教育、行政における総合的な取り組みが不可欠である。

また、ビジネス面では後塵を拝したが、例えば、他国に先駆け急速に高齢化が進む日本の経験は世界にとっても大きな示唆となる。超高齢社会に適した持続可能な「デジタル社会」モデルの構築は、日本が世界をリードすべきテーマの一つとなるであろう。

反省を糧に、新たな領域で課題解決先進国としての復活を期したい。

執行役員 伊藤 芳彦

### CONTENTS

1. 社会課題を解決する公共・金融行政DX
2. 官民連携による価値共創的な行政DXの推進
3. 住民と行政のコミュニケーションを変える自治体DX
4. 金融行政DXにより規制負荷軽減と経営改善を



# 社会課題を解決する公共・金融行政DX

- デジタル社会実現に向け、利用者視点でのDXデザインを。
- 法制度・規制・縦割り行政の変革が、社会全体のDXを主導。
- デジタル技術活用で課題を解決し、新たな価値創出のステージへ。

## 1. これからの社会課題解決の鍵=DX

世界最先端のデジタル国家を目指し、ICTを活用して社会システムの抜本改革を進めてきた日本だが、これまでのところよい結果は出せていない。

日本のデジタル競争力は、国連の経済社会局(UNDESA)が2020年7月に発表した「世界電子政府ランキング」では14位、スイスの国際経営開発研究所(IMD)が2020年9月に発表した「世界デジタル競争力ランキング2020」では27位と低迷している。

世界電子政府ランキング上位の国、例えばデンマーク(2020年は1位)では「市民が公的機関や銀行・保険会社などの民間企業からメールを受け取る電子私書箱(Digital Post)」の市民への普及率が90%以上となっている。オーストラリア(同5位)では、「市民の診療記録や検査結果、処方箋などの健康情報データを登録・蓄積し、本人と医療従事者がアクセスできる『My Health Record』と『モバイルアプリHealthNow』の市民の登録が90%以上であり、インターネット、スマートフォンを活用した公共サービスが十分に受け入れられている<sup>※1</sup>。



公共DX本部  
木本 昌次

これに対し日本は、マイナンバーカードの普及率が2021年5月にようやく30%を達成できたという水準である。公共機関に電子申請できるようになったといっても紙の申請書式を電子媒体に置き換えただけにとどまるなど、利用者が「使いやすくなった、便利になった」と実感できるには至っていない。

われわれを取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、今後の社会がどうなるか先読みは難しい。こうした中、サービス対象者が民間分野と比べ圧倒的に多い「公共分野」、規制が多い上、グローバルな対応を求められる「金融行政分野」には、今後の社会環境や制度の変化に迅速に対応でき、かつ利用者が高い満足度を与えることができるサービスの提供が強く求められる。

これまでに構築したシステムをうまく活用、連携すれば、簡単に新しいサービスを創れそうなものだが、実際には思うように進まないことが多い。

抜本改革を阻む根本的理由はどこにあり、どうすれば解決できるだろうか。当社では、利用者視点でのサービス創出をゴールとして意識し、3ステップでDX(デジタルトランスフォーメーション)を進めることが解決の鍵と考える。

本号は行政の観点から、また、次号では産業の観点から、当社のDXに関する考えを提示する。

## 2. 公共・金融行政分野のデジタル推進の動向

近年、AI、IoTをはじめとした情報技術の画期

※1：行政情報システム研究所「令和2年度行政におけるデジタル・トランスフォーメーションの推進に関する調査研究 各国調査レポート」(2021年3月31日)。

的な進歩、また特にインターネット、モバイル端末の普及とともに、これまでなかった高度な機能（リコmend、AIチャットボット、電子マネー、音声認識・会話など）をもった民間サービスが続々と現れている。

利用者側からすると、公共サービスにも同等以上のものを期待する。実際、海外の中には、民間と同じような先進技術、装置を取り入れた公共サービスを提供できている国もある。

しかし、日本の公共分野では、こうした新しいサービスを十分に提供できておらず、利用者（国民、企業）からは不満が漏れている。こうなってしまうのは次のような構造的理由によると考える。

#### (ア) 縦割り行政に応じたシステム

縦割り行政の弊害で、省庁や自治体では自らの組織の業務を規範としてシステム設計を進めてしまっている。結果、利用者側からすると一度で済ませたい手続き（例：法人設立に係る手続き）を行政の所掌ごとに行っている。関連するシステム間の連携も、設計仕様、システムライフサイクルがバラバラなため、多大な調整負荷がかかり、期間も要している。

#### (イ) 連携を阻む規制

前例のない、新しいサービスを行うのには、さまざまな規制をクリア（許可、申請）しなければならない。また、特に金融行政分野は所轄省庁などへの報告、検査に関する細かな規定があり、こうした対応に相当の時間を割かれてしまう。

#### (ウ) 膨大なレガシー（既存の業務、システム）の存在

公共機関では既に多くの業務が情報システム化され、長年運用されている。ただ、依然として申請書、帳票などで紙の入出力を行っている

業務も少なくない。こうした業務の大幅な変更は影響範囲が大きく、情報システム側も大改造が必要である。担当職員には相当量の知識、調整能力が求められるが、短期異動の制約下で十分な体制を敷くのは困難である。

このような障壁を取り払うには、必要な情報を全てデジタル化し、デジタル空間内で参照、処理できるように推進することが必要だ。こうすることで、現在分散されている有用な情報を集約し、同じ空間内で最適に処理する方法を考え出すことが容易になり、調整負荷、時間を大幅に軽減できる。

政府でもデジタル推進に向けて大きく動き始めた。IT基本法を見直し、省庁をまたがる総合調整機能を有する組織「デジタル庁」を2021年9月に設置する。デジタル庁のホームページには、前述の(ア)～(ウ)の解消を目指すこと、また、「スマートフォンでワンストップ」「データ資源を活用」「デジタル空間で仕事」といった内容が記載されている。行政事務作業の効率向上はもちろんのこと、国民、企業の利便性が大幅に向上したサービスが登場することを期待したい。

また、金融行政分野においても、2020年10月に自民党から出された金融機関の規制対応の負荷軽減に向けた提言を受け、金融庁と日銀が共同データプラットフォーム（仮称）の構築検討を始めるなど、大きなコストがかかっている規制への対応をデジタル活用により軽減できないか検討が進められている。

ようやく社会全体でデジタル化を促進し、利用者視点でのサービス創出に活用するタイミングとなったといえよう。

### 3. デジタル社会を実現するためのステップ

デジタルを活用する機運が急速に高まってきているとはいえ、全ての業務、処理をデジタル空間内で行えるデジタル社会を実現するのは簡単ではない。現業務、システム安定運用を維持しつつ、利用者視点に立った設計に変えていくには次のように段階的にデジタル化、デジタル活用度合いを上げていくとよいだろう(図)。

#### Step1：デジタイゼーション

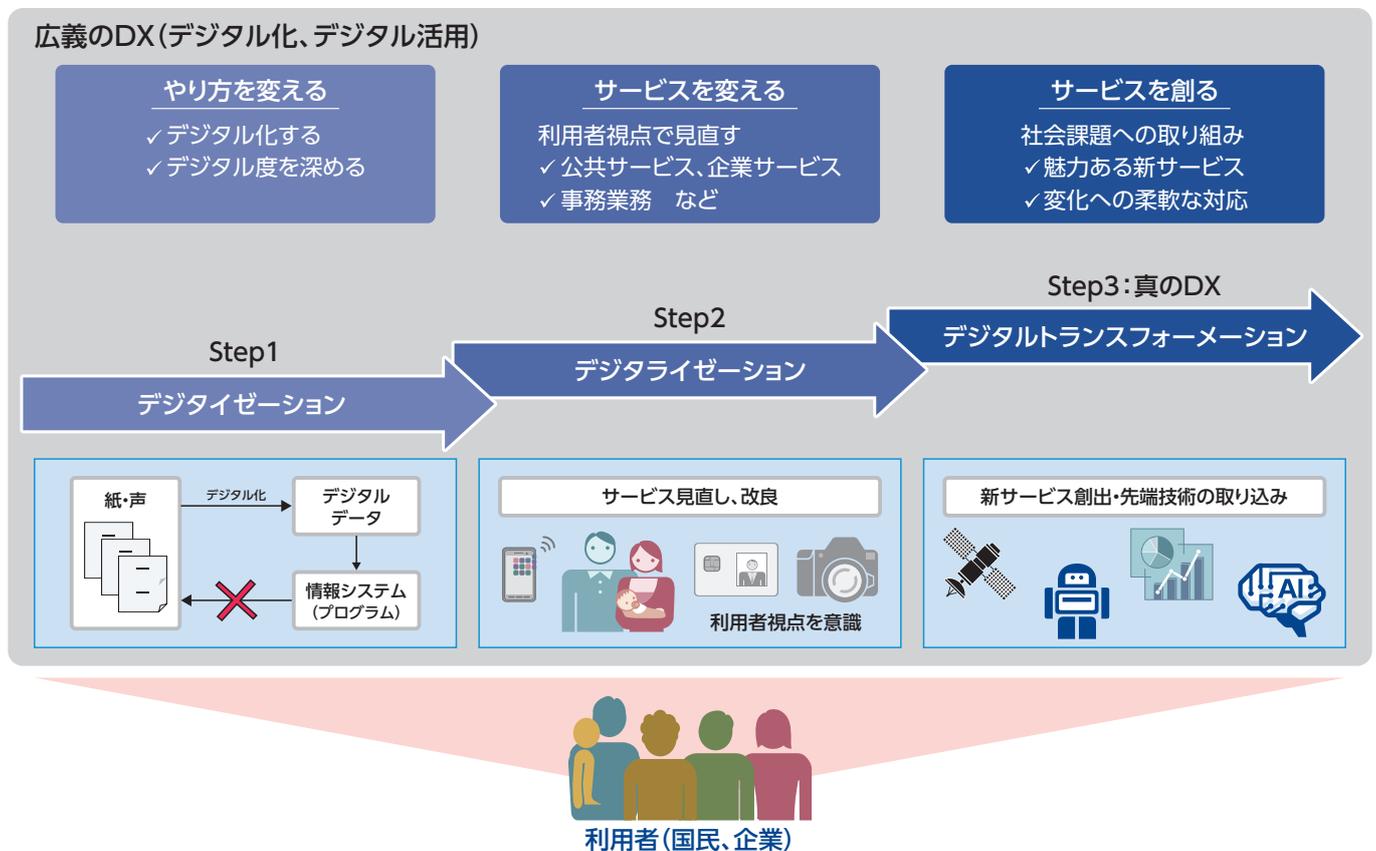
業務中で、デジタル化されていない作業、再度アナログに戻ってしまっている作業を抽出、整理する。紙による申請が変えられない場合は、

手早く、正確に記入内容をデジタル化する方法を考える。また、一度デジタル化された後に再びアナログ(紙)に戻ることのないよう、画面上で簡単に確認できるよう全面的に業務手順、書式を変える。これにより業務に関連する情報が全てデジタルデータとなり、場所、時間の制約を受けない環境を得られる。

#### Step2：デジタライゼーション

Step1の後、単にデジタルへの置き換えではなく、「デジタル化したゆえに業務効率、利用者の利便性を上げることが可能となるサービス提供方法」を実施するものである。制度、業務を見直し、利用者(国民、企業)視点でシステム

[図] 公共・金融行政DXを目指す3ステップ



出所：三菱総合研究所

イラスト：Adobe Stock

設計(サービスデザイン思考)をし直し、サービスを提供する。

役所への届け出を例にすると、まずその手続きで登録するデータ、受理判断などのプログラムの所在を整理する。次に各所に散在しているデータや処理プログラムを集約し、必要内容を簡単に探し出し授受できる仕組みを作る。そして業務処理手順や構成するプログラムを見直し、利用者視点に立って、民間分野で活用されているデジタル技術(映像配信、音声認識、位置情報表示など)をフルに活用し、役立つサービスに繋げていく。

### Step3 : DX(真のDX)

Step3のDXはこれまでなかった新たなサービスを利用者視点から設計し、手早く、簡単に創出し、提供するものである(Step1からStep3を通してDXと呼ぶこともあるため、Step3はこれと区別して「真のDX」と称した)。

方式はStep2で述べたものと同じ仕組みを使うが、この段階で目標とするのはこれまでにない新しいサービスの構築だ。AI、ロボット連携、ビッグデータなどを活用し、利用者がこれまでと違う便利さを実感できるシステムの登場を期待したい。スピードも最重要で、「2、3年かけないとサービス提供ができない」では通用しない。「求める声が上がったら1年以内にサービスを提供できる」ようでありたい。

## 4. DXに取り組む上での留意点

前節で示したStep1からStep3は、各段階の完了を待たずに次段階に進めるのもよい。重要なのは、組織内で取り扱う業務のデータや処理操作

に関する内容を、システムが違って確認でき、利用できる仕組みを作っておくことである。こうすることで新しいサービスが求められた際も、必要な情報を集め、迅速にシステム設計を行うことができる。

さらに、最も実現すべき「利用者視点の新しいサービス」を提供するためには、狙い、効果、デジタル活用イメージなどをビジョンとしてまとめておくべきである。これを創ることで、DXを推進するための組織、必要な人材、ICTインフラが具体的に見え、また、ビジョンの実現を阻害する制度などの要因が明らかになる。

DXへの取り組みは短期で完結するものではない。中期的な取り組みになることを見据え、マイナンバー活用、公的基礎情報データベース(ベース・レジストリ)など、自組織や提供サービスに影響の大きいDX政策の動向に常に注視していく必要がある。また、組織内では継続的にビジョンを振り返り、適宜更新を行うとともに推進レベルが低下しないよう計画的に必要な人材の確保、教育訓練を図ることが重要である。

本号では、次頁以降を次のように、公共分野、金融行政分野のDX推進の課題、その解消に向けた具体的な取り組み方法や留意点について述べる。

- (1)中央省庁を中心とした「行政」
- (2)国民の直接の窓口となる「自治体」
- (3)規制報告を伴う「金融行政」

また、次号では個別組織(企業)におけるDX推進に向けての具体策を述べる予定である。

DXに本格的に取り組む、デジタル技術を駆使し利用者視点のサービスの提供を行う「デジタル社会」をぜひ実現させよう。

# 官民連携による価値共創的な行政DXの推進

- デジタル社会形成基本法の施行を契機に行政DXを加速させるべき。
- データおよびデジタル技術を活用した国民本位の行政サービスが重要。
- ベース・レジストリによる社会課題解決・官民データ利活用の推進を。

## デジタル社会形成基本法が施行

2021年9月1日にデジタル社会形成基本法が施行され、デジタル庁が設置される。

コロナ禍の新常態にあって社会全体としてデジタル化の機運が高まっている今こそ、行政組織はDXを推進し、国民本位のサービス提供機関に変革していく時である。

## 政策立案段階からのデジタル利活用検討

行政DXは「データおよびデジタル技術を活用し、国民本位の行政サービスを提供することにより受益者利益を最大化するためのプロセス」だ。主役はあくまでも受益者(国民および民間企業)であることを忘れてはならない。

推進にあたっては、「政策立案時における意識変革」と「データおよびデジタル技術の利活用による行政サービスの変革」の両輪が必要となる。

法制度を安全、安心、正確、期限どおりに運用することが求められる行政においては、政策立案段階で、運用時のデータおよびデジタル技術の利活用を見据えた検討が肝要である。デンマークでは法制度立案の段階から運用時におけるデジタル技術の利活用を前提とした検討を徹底している。

日本も、デジタル庁だけでなく行政全体として、デジタルリテラシーの向上に資する継続的な人材の確保や育成が重要だ。そのためにはデジタル人材およびデジタル技術の利活用に対する制度所管部局の意識改革が求められる。

行政サービス変革においては、行政中心主義からの脱却が求められる。行政職員の生産性向上に加えて、国民・民間企業の利便性と使い勝手を向上させ、ニーズに寄り添ったサービス設計を推進していくべきである。

このためには、必要としている人に、適切なタイミングで、最適なサービスを、デジタルで完結するよう提供するプッシュ型でワンストップ型の行政サービスの推進が重要だ。

例えば法人設立、相続などの一連の手続きは複数の所管省庁にまたがっており、情報システムやデータが省庁ごとに分断されている。ワンストップ型行政サービスにおいては、利用者がそのことを意識しなくても一連の手続きを一気通貫に、簡便に完結できるよう提供していくべきだ。

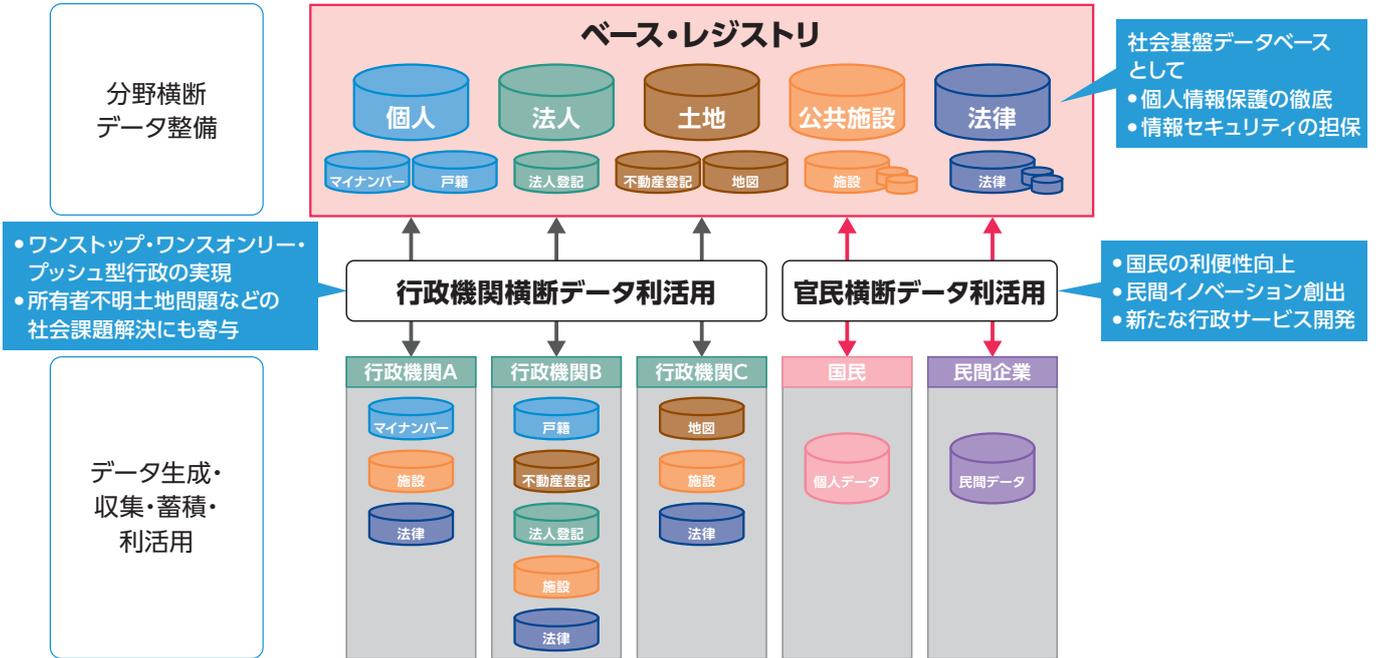
上記の実現には省庁横断のデータ連携が不可欠となる。その基盤となりうる施策として、デジタル庁による「公的基礎情報データベース(ベース・レジストリ)」の整備(図)がある。

法人設立手続きを例にとれば、法務省管轄の設立登記の申請から、国税庁、都道府県および厚生労働省管轄の各種届け出など、管轄部局をまたぐ多岐にわたる申請が必要になる。



公共DX本部  
清水 充宏

【図】 ベース・レジストリの行政機関・官民横断利活用による価値共創の仕組み



出所：三菱総合研究所

国民本位の行政サービス推進には縦割り行政からの脱却に向けた意識改革が必要だ。そのうえで、ベース・レジストリなど新たな施策の利活用を通じて、各申請がワンストップで完結するのに加え、ワンズオンリー化(一度届け出た内容は繰り返し提出することを求めず再利用できること)を実現し、利便性や使い勝手向上を図る必要がある。この段階に至って初めて、行政サービスがDXされた状態にたどり着く。

**官民連携による価値共創的な取り組み**

上述したベース・レジストリは行政機関が部局ごとに保有・管理している、人、法人、土地、法律などのデータを横串で整備した、正確性や最新性が担保された社会基盤データベースである。

整備にあたっては、戦略やルール、対象やオープンデータ化の範囲について、民間のニーズや知見も結集し、官民連携による社会課題解決に資す

る価値共創的な取り組みを推進していくべきだ。

また、行政内の利用にとどまらず、民間の知恵やサービス、保有データと組み合わせ、連携させながら、官民双方の利益を最大化するものになるよう、民間からの後押しも期待したい。

例えば土地情報は、法務省、国土交通省、農林水産省および地方自治体などがそれぞれ保有しているが、正確性や最新性が必ずしも担保されている状況にない。

ベース・レジストリとして一元管理のうえ、オープンデータ化されれば、社会課題である所有者不明土地問題の解決や都市開発の推進に資するだろう。ベース・レジストリは社会課題解決や官民連携推進の万能な処方箋ではないが、縦割り行政を打破する新たな施策として、行政のみならず民間における新たなサービス開発やイノベーション創出にも寄与するよう期待したい。

# 住民と行政のコミュニケーションを変える自治体DX

- 自治体DXでは共同利用型サービスの活用が効率的かつ効果的。
- 行政サービスは、オンラインとリアルでの対応に使い分けが必要。
- 現場を起点とした業務変革ストーリーを描き、公益の最大化を。

## 持続的な住民支援のために自治体DXを

コロナ禍において、Webサイトでの感染状況確認のほか、特別定額給付金の申請やワクチン接種予約など、住民が行政と関わる機会が増えた。ペーパーレス・コンタクトレスなオンライン申請・予約への期待が高まる一方、高齢者を中心とした情報弱者への配慮が課題として顕在化した。

感染症対策や自然災害発生時の対応のほか、住民の高齢化に伴い「自助」「共助」を進める一方で、今後も生活支援における自治体からの「公助」の役割は大きい。

しかし、生産年齢人口の減少と連動して、自治体職員は2040年までに大幅に減少する見込みだ。住民のよりどころとなる自治体は「業務量の増加」と「職員数の減少」という課題を抱えているのである。持続的な自治体運営を行うためにも、業務改善にとどまらない抜本的な変革、つまり、自治体DXを推進することが、安心して暮らせる社会の必要条件となっている。

## 標準化・共通化の加速による共同利用促進

政府は、自治体における業務システムの標準化・共通化や住民向けマイナポータルの操作性改

善など、インフラ基盤やアプリケーションの整備を進めている。業務システムとのデータ連携仕様の統一も行われ、AI技術などを活用した自治体向けデジタルサービスの種類も増えるだろう。

自治体の数は非常に多い<sup>※1</sup>ものの、業務内容は似た部分が多い。同じ業務システムやデジタルサービスを複数の自治体が共同利用することは、いっそう進むことになる。自治体DX推進においては、共同利用を前提に既成サービスを組み合わせることにより、デジタル移行の最終形である「真のDX」への歩みを効率的かつ効果的に進めることが可能になる。

## 自治体DXはデジタルイゼーションの段階へ

デジタルサービス導入を都道府県が主導する事例が出てきている。愛知県、岐阜県、埼玉県などで、AIチャットボット、AI-OCR(画像情報の文字変換)、音声テキスト化の共同導入が行われ、これら各県内で多くの市町村が利用し始めている。

行政区域に縛られない広域な生活圏で利用可能となることで、住民の利便性が高まり、デジタルサービスの地域への浸透も進むことになる。

共同導入が進むAIチャットボットなどは、DXの第一段階(デジタイゼーション)である。

コロナ禍を受け、住民票発行などをオンラインで申請可能にする自治体が増えている。現状では、申請内容を紙に出力した上で処理するケースが多く職員の作業負担が増大している。今後は、申請自体のデジタル完結などによる業務プロセスのデ



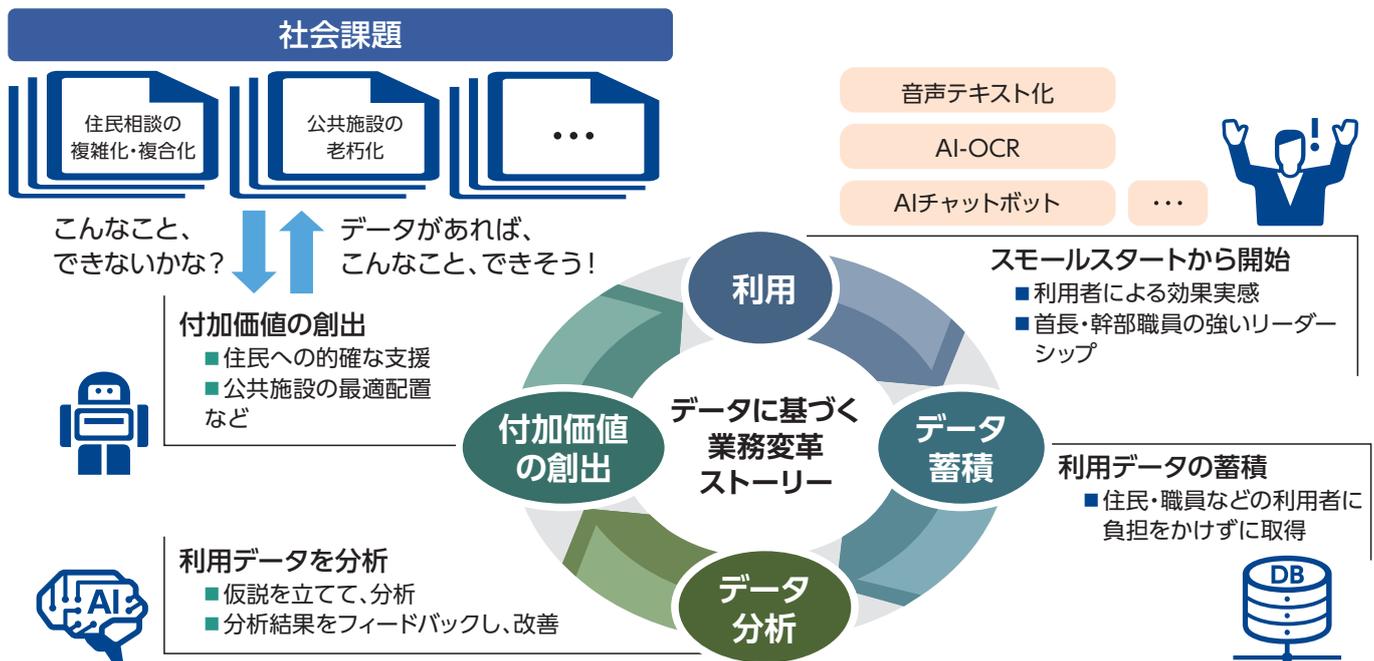
公共DX本部  
青木 芳和



株式会社アイネス  
公共ソリューション部  
宮崎 昌美

※1：総務省統計によると、2021年6月14日時点で47都道府県、1,741市区町村(基礎自治体である東京23区を含む)が存在する。

[図] 自治体における業務変革ストーリーの描き方



出所：三菱総合研究所

デジタル化(デジタルイゼーション)が求められる。

### DXで可能となる住民への手厚いサポート

当社グループは、生活困窮者相談や子育て相談などの自治体相談業務のデジタル活用を促進させるため、神奈川県横須賀市や秦野市で実証実験を進めている。住民からの相談内容を音声テキスト化の技術を使って文字に起こし、記録票作成に役立てる(Step1: デジタイゼーション)。次に、相談内容の関係部署との共有や、制度・サービスの内容表示、さらには類似事案を抽出する作業が、AIを使ってオンラインで可能となる(Step2: デジタルイゼーション)。この過程で蓄積された相談記録データの分析により、ベテラン職員と同等の的確な支援メニューの提案だけでなく、予防対策の実行(Step3: 真のDX)が期待できる。

今後の行政サービスは、オンライン対応可能な相談や業務が職員の負荷を減らしてくれる分、オ

フライン(リアル)で接する必要がある住民を手厚くサポートして、地域福祉の充実など公益の最大化を図るべきだろう。例えばフィンランドのネウボラ<sup>※2</sup>のような住民支援を全世代に向けて効率的に行うことが、DXによって実現に近づく。

オンライン対応可能な業務が増えることで将来は審査などのバックオフィス系業務を中心に、都市部から地方への自治体間の業務委託、さらには民営化移行の足掛かりとなることも期待できる。

### 自治体DX成功のポイント

自治体DXを成功させるには、社会課題を起点とした業務変革ストーリーを描きつつ、住民や現場職員などのサービス利用者、さらには首長・幹部職員といった関係者を巻き込み、利用者に極力意識させることなく業務データを蓄積していくことが肝要である(図)。そのデータの分析を重ねることで、業務変革は実現に向かうのである。

※2: フィンランド語で「助言する場」の意味。自治体が設置・運営する子育て支援センターを指す。母子とその家族を、妊娠から出産を経て就学までの間、一貫して支援する。

# 金融行政DXにより規制負荷軽減と経営改善を

- 金融行政DXは規制報告の負荷軽減と高度な金融監督の両面で進展。
- 負荷軽減に加えて、金融機関の経営改善もスコープに入れたDXを。
- 日本では規制報告のDXを民間側が主導するかたちが望ましい。

## 多面的に進展する金融業でのDX

行政と産業の間でのDXを概観する上で、金融業は一つの参考となるだろう。金融業は規制対応に多くのリソースをかけている業種であり、その規制対応などのDXの例は、他業種にとっても大いに参考となりうる。

金融業全般<sup>※1</sup>におけるDXは対行政、対顧客、金融機関内の3つに分けられる。対行政で近年注目が集まっているのが、RegTech(デジタル技術による規制報告や規制対応の効率化)と、SupTech(金融庁など監督機関による技術活用を通じた規制監督の効率化)である。いずれもFinTechの一領域で、技術を使用する目的によって呼び名が分かれている。

本稿では行政との関わりとしての金融行政DX、特に規制報告のDXに注目したい。

## 国情によって技術進展の方向が変化

近年、金融機関の規制対応負荷は高まり続けてきた。背景には世界的に激しさを増すテロリズムと、テロ組織に対する継続的な資金移転などに加え、グローバル化や金融技術の高度化によってリスク算定の難度が極端に上昇した点などがある。



金融DX本部  
猪瀬 淳也

例えば日本では、金融機関によっては2,000種類を超える報告を随時計票フォーマットといわれるエクセルなどに記入し、システム間送信やメールへの添付を通じて金融庁に送付しているのが実情だ。報告頻度も短いもので15分などの分単位から日次、月次、四半期、年次など多様で、民間の金融機関では報告の正確性と高反応速度の実現のため多大なコストがかけられている。

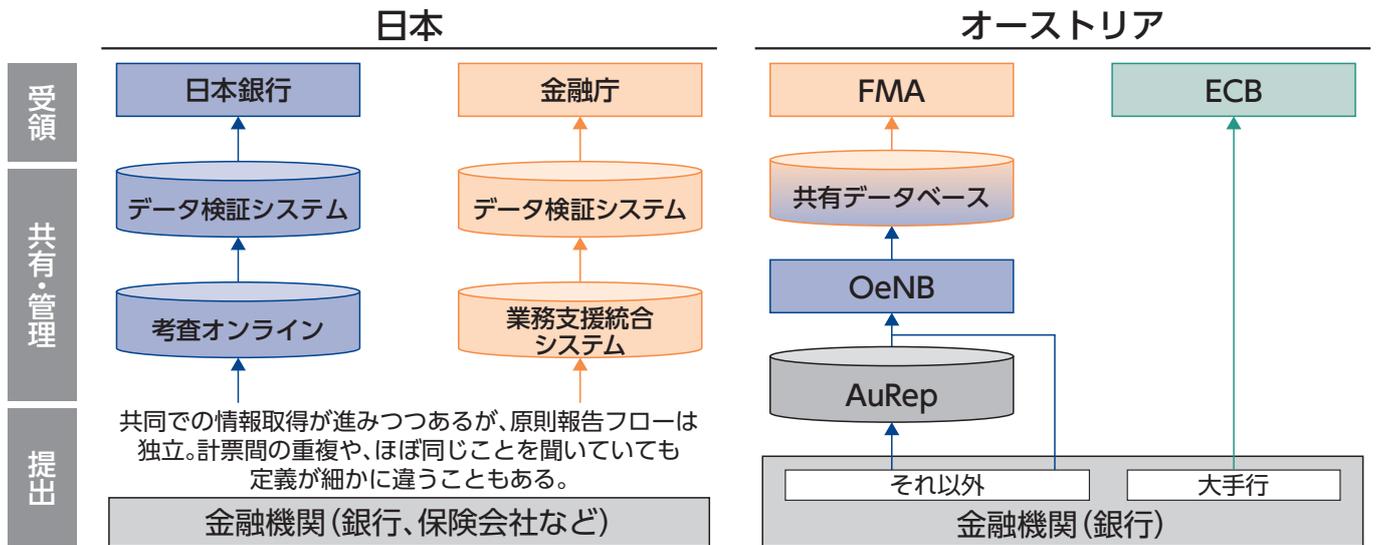
金融機関側は増加し続ける規制対応コストの重要性を認識しているものの、その軽減を求める声は世界的にも小さくなくなった。RegTechやSupTechは、監督機関側の「より正確にリスクを把握したい」「テロ資金供与をなくしたい」などの要請と金融機関側の「規制対応に伴うコストを低減したい」という要請のもとで発展を遂げてきた。

監督機関への報告システムとそれに関連するRegTechやSupTechの動きを見てみると、世界の潮流は2つに大別できる。

第1はRegTech導入を進めることで規制報告の負荷軽減を進める国々である。その例はオーストリアやイタリアだ。両国は日本と異なり、中央銀行と規制当局で報告フローが一元化されていることに加え(図)、共に民間の金融機関が主導して、規制報告を効率化するためのシステムを自発的に作り上げている。またこれらの国の報告システムでは、単純な負荷軽減のみならず、収集したデータを金融機関にも一部閲覧可能にするなどして、金融機関の経営高度化につなげている。

※1：クリス・スキナー著、三菱総合研究所訳(2020年)『DOING DIGITAL 伝統的銀行のリーダーから学ぶ組織変革』(きんざい)。

[図] 日本とオーストリアの規制報告フロー



注:FMA:Financial Market Authority(金融庁に相当)、OeNB:Oesterreichische Nationalbank(中央銀行)、AuRep:Austrian Reporting Services(民間金融機関による報告システム)、ECB:European Central Bank(欧州中央銀行)

出所:日本とオーストリアの金融当局の資料を基に三菱総合研究所作成。

第2はSupTech導入を進めることで、リアルタイムデータ取得などを通じた高度な監督のために新技術を用いている国々である。例えば英国やルワンダなどだ。英国はGDPに占める金融業の割合が他の先進国よりも高く、デリバティブ発行残高も他国と比べ極めて多いなど、金融業が危機に陥った場合の国全体に与える影響が極めて大きい。またルワンダでは住宅購入を目的とする貧困層向け融資が活発に行われており、金融ショックが発生した場合の影響が同様に大きい。

このように金融業が国内経済に占める存在感が大きい場合、規制報告の負荷軽減よりも詳細かつリアルタイムな情報取得を重視する傾向が見られる。

### 民間が主導するかたちで規制報告のDX進展を

翻って日本の金融業は対GDP比で英国ほど支配的なポジションになっているとはいえない。このため、オーストリアやイタリアに近いかたちでRegTechを推進していくことが望ましいと考え

られる。2020年10月に自民党から出された提言では、金融機関の規制対応負荷を軽減するための金融庁検査と日銀考査の一体的運用などが挙げられており、負荷軽減を目指した取り組みは今後急速に進展すると予想される。

ただし、ここで留意すべきはオーストリアやイタリアではこうした動きが民間主導で生まれ、収集されたデータが規制対応の効率化のみならず、金融機関の経営改善にも用いられている点だ。

仮に規制報告のDXを金融庁と日銀が主導して進める場合、本来の推進主体となるべき金融機関は単なる意見の聴取先にしかならない可能性もあろう。そして矛盾した体制のもとで構築されたシステムは、目的の明確さを欠き金融機関の負荷軽減には真に貢献しない可能性が高い。

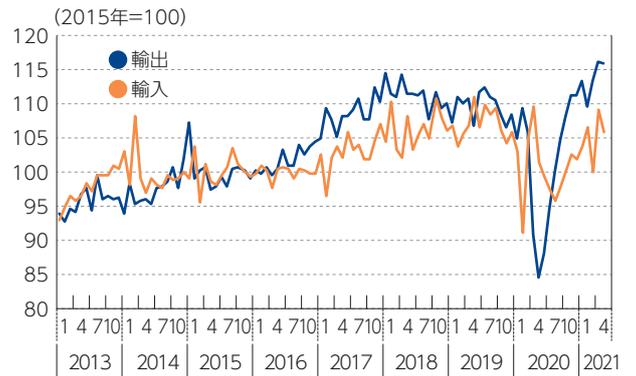
こうした事態を避けるためにも、民間側が主導するかたちで検討が推進されるよう望まれる。

**生産** 鉱工業生産指数、第三次産業活動指数



出所:経済産業省「鉱工業指数」「第三次産業活動指数」

**輸出入** 実質輸出入



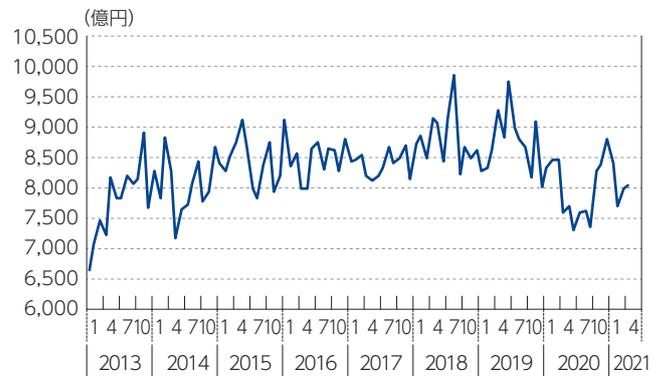
出所:日本銀行「実質輸出入」

**消費** 実質消費指数(除く住居等)



出所:総務省「家計調査報告(家計収支編)」

**設備投資** 機械受注額[民需(船舶・電力除く)]



出所:内閣府「機械受注統計調査報告」

**住宅** 新設住宅着工戸数



注:季節調整済年率換算値の推移  
出所:国土交通省「建築着工統計調査報告」

**物価** 消費者物価指数(生鮮食品除く総合)



出所:総務省「消費者物価指数」

**MRI マンスリーレビュー**

株式会社三菱総合研究所 広報部  
〒100-8141 東京都千代田区永田町二丁目10番3号  
TEL 03-6705-6000 URL <https://www.mri.co.jp/>

